

総 務 文 教 委 員 会

令和 7 年 6 月 1 2 日 (木)

日 時 令和7年6月12日（木）午前10時00分開会—午前11時51分閉会

場 所 役場3階 第二委員会室

出席委員 奥野委員長、谷地副委員長、中原、道工、谷崎、出口、瀧見、坂原

欠席委員 なし

出席理事者 田代町長、中口副町長、上田副町長

古橋教育長

川端まちづくり戦略室長兼町長公室長

西総務部長・会計管理者

内山財政改革部長

松井教育委員会事務局教育次長

寺田まちづくり戦略室企画地方創生監

寺田まちづくり戦略室危機管理監兼危機管理担当課長

南総務部理事兼総務課長

谷総務部理事兼財政改革部理事

岩田教育委員会事務局理事兼生涯学習課長

中塚財政改革課長

青木学校教育課長

案 件

1. 付託案件について

2. その他

(午前10時00分 開会)

奥野委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は8名、全員出席です。

理事者については関係者の出席を求めています。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードにお願いします。

6月5日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案1件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。また、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

案件1、補正予算について。

議案第30号「令和7年度岬町一般会計補正予算（第2次）」についてを議題とします。

本件について、担当課からの説明を求めます。説明者は所属部署と氏名を言ってから順次、説明を進めてください。

それでは、説明をお願いします。

青木学校教育課長 学校教育課、青木です。

それでは、総務文教委員会資料の1ページをご覧ください。

令和7年度岬町一般会計補正予算（第2次）のうち、総務文教委員会に付託されました予算につきましてご説明いたします。

まず、歳入予算のほうからご説明させていただきます。

19寄附金、1寄附金、小学校費寄附金としまして、5万円を増額補正するものです。

内容としましては、深日小学校でボランティア活動をしています淡輪在住の方より、深日小学校に対し図書購入費としまして頂きました寄附金5万円を、小学校教材費に充当するものです。

中塚財政改革課長 20繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして、1,210万6,000円の増額補正を行うものでございます。

内容といましては、本補正予算編成に必要な財源を計上するものでございます。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 続きまして、22諸収入、3雑入、雑入としまして、56万4,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては歳出でご説明させていただきますが、階級や活動年数に応じた、消防団員公務災害補償等共済基金からの消防団員退職報償金を、消防総務費に充当するものです。

続きまして、23町債、1町債、消防債といしまして、540万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては歳出でご説明させていただきますが、全国瞬時警報システム費に充当するものです。

起債に当たっては、緊急防災・減災事業債を活用いたします。

以上、当委員会付託分歳入合計といしまして、1,812万円を増額補正するものです。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

資料2ページをご覧ください。

令和7年度岬町一般会計補正予算（第2次）歳出についてご説明いたします。

2総務費、1総務管理費、防犯対策費といしまして、65万1,000円を増額補正するものです。

併せて、資料4ページをご覧ください。

資料の図面は、防犯カメラの設置予定箇所と撮影範囲のイメージを示したもので、人や自動車等の通行状況を把握しやすいカメラの設置箇所については、泉南警察署からの助言を基に作成したイメージ図でございます。

実際の設置箇所につきましては、防犯上、有効と考えられる撮影範囲を検討し、また、既設の町有防犯カメラと同様に、映像に、写り込む範囲にお住まいの方の同意も得た上で、最終的に設置箇所を決定するものといいたします。

内容といましては、本町が実施する防犯カメラ1基の設置に係る費用について、65万1,000円を増額補正するものです。

従来より、本町と泉南警察署は町内における街頭犯罪・侵入等の未然防止を図り、もって犯罪のない安心・安全なまちづくりを推進するため、相互に協力して

きたところ です。

その協力の一環として、犯罪や行方不明者等が発生した場合における有力情報の提供のため、令和2年度に泉南警察署から設置協力の要請を受け、防犯等で有効と考えられる町内幹線道路付近の5か所に町が防犯カメラを設置いたしました。その後も、防犯カメラの設置について協議を行ってまいりましたが、今般、不審者等の目撃情報が寄せられているとの地域からの情報も参考に、早期の対応が必要であると考え、資料記載の夕野池町民交流広場付近に設置することといたしました。当該箇所への設置に伴い、令和2年度に設置済みの防犯カメラと合わせることで、周辺地域から府道へ接続する地点での人や車両等の移動の確認に効果が期待できます。

なお、泉南警察署の協力による防犯カメラ設置は、行政が主導して行いますが、本町の補助金を活用して自治区主導で防犯カメラを設置するものにつきましては、従来の補助金の在り方について自治区長連合会と協議していく予定をしております

南総務部理事 総務課、南です。

資料2ページにお戻りください。

続きまして、集会所維持補修費といたしまして、150万7,000円の増額補正をするものです。

内容といたしましては、たんのわ海浜会館へ電気を引き込むための高圧引込ケーブルは、たんのわ海浜会館の建設時に設置されたもので25年経過し、老朽化による更新が必要であるため、更新を行うための修繕料でございます。

本年2月の自家用電気工作物点検において、高圧引込ケーブルの絶縁劣化が見られ、事故につながるおそれがあるとの報告を受けたことから、早期の引込ケーブルの更新が必要になったことによるものでございます。

岩田教育委員会事務局理事 続きまして、3民生費、1社会福祉費、文化センター改修費といたしまして、430万円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、文化センターは昭和45年に建設されており、昭和56年の建設基準法の改正に伴う耐震基準前の建造物であるため、今後起こるであろうと想定される大地震に対し安全を保っていただけるかどうかを調査し、必要に応じて耐震化を推進するため、要求を行うものでございます。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 続きまして、9消防費、1消防費、消防総務費といたしまして、65万1,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、岬町消防団員1名が退職したことに伴う退職報償金として、65万1,000円を増額補正するものです。

続きまして、全国瞬時警報システム整備事業費といたしまして、549万4,000円を増額補正するものです。

併せて、資料5ページをご覧ください。

添付の資料は、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートの概要を表したものです。これ以降は「Jアラート」と表現いたします。

Jアラートは、弾道ミサイル情報、緊急地震情報、大津波警報など、対処に時間的余裕がない事態に関する情報を携帯電話等に配信される緊急速報メール、市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するためのシステムです。本町におきましても、現行のシステムに対応した機器を稼働中ですが、今般、国のシステムが新しくなることに伴い、既存の受信機を新型受信機へ移行しようとするものです。

内容といたしましては、Jアラートにつきまして、気象庁及び国土交通省、水管理・国土保全局では、シンプルで分かりやすい防災気象情報の再構築のため、令和4年から防災気象情報に関する検討会を開催し、令和6年に最終取りまとめ報告書を公開いたしました。この最終取りまとめを踏まえ、令和8年度出水期を目途として、防災気象情報全体の体系整理と、個々の情報の見直し及び受け手側に立った情報の改善が予定されております。

これを受けて、今回のJアラートにあっては、今後、地域単位で細分化して情報配信できるようにするためのシステム更改が予定されており、新型受信機につきましても、このシステム更改に対応できるよう機能強化が図られることから、本町におきましても、防災気象情報の体系整理を踏まえた運用変更に伴う情報の受信不良など、機器の不備による事故を起こさず、迅速、確実に住民の皆様へ情報伝達することを目的に、新システムに対応可能な新型受信機を整備するものです。

なお、新型受信機への移行に伴い、現行の受信機の故障等に対するサポートは、令和8年度中に終了する予定とのことです。

青木学校教育課長 学校教育課、青木です。

続きまして3ページをご覧ください。

10教育費、2小学校費、小学校教材費としまして、5万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、淡輪は在住の方より頂きました寄附金5万円を活用して、深日小学校の図書を購入するものです。

岩田教育委員会事務局理事 生涯学習課の岩田です。

続きまして、5社会教育費、青少年センター改修費といたしまして、530万円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、青少年センターは昭和48年に建設されており、昭和56年の建築基準法の改正に伴う新耐震基準前の建造物であるため、今後起こるであろうと想定される大地震に対し、安全を保っていただけるかどうかを調査し、必要に応じて耐震化を推進するため、要求を行うものでございます。

以上、当委員会付託分歳出合計といたしまして、1,795万3,000円を増額補正するものでございます。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当寺田です。

続きまして、地方債補正といたしまして、起債の目的、消防施設整備事業、限度額540万円として追加するものです。

起債に当たっては、緊急防災・減災事業債を活用いたします。この事業債は、起債充当率が100%、交付税措置率が70%となっております。

奥野委員長 ただいまの説明対して、質疑ございませんか。

瀧見委員。

瀧見委員 2点ほど伺いたいします。

2ページの修繕料、たんのわ海浜会館高压引込ケーブル更新ということで、先ほどご説明にありましたように25年経過して老朽化が激しいので工事をされるということでございますが、これは要するに、定例の修繕という形を取られているという考えでよろしいのでしょうかね。それと、よければもう少し詳しいところなんかの説明をしていただければ幸いです。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 総務課、南です。

瀧見委員のご質問にお答えいたします。

まず、定例の修繕かどうかということでございますが、こちらにつきましては、定例か臨時かといいますと、臨時になるのかなと考えております。もともとたんのわ海浜会館建設時に付けました引込ケーブルが25年ほど経過したことによる老朽化に対する更新でございますので、定例的にあるものではなく、臨時ということでございます。

引込ケーブルのおおよその耐用年数につきましては10年から20年とされておりますので、もう既に20年は経過しておりますので、更新が必要になったものと考えております。

もう少し詳細な説明といいますと、まずこちらにつきましては、年末に年次点検というものを毎年行っておりまして、こちらのほうで毎年ケーブルの不調がないかというのを調査しておりますが、昨年12月の点検の際の結果として2月の報告いただいたのが、「絶縁値」と言われているのですが、いわゆるケーブルの絶縁値がかなり数値が下がってきたということで、もともと従来、数値としましては100ギガオームという単位なんですけれども、100ギガオームあったものが、そのとき測りますと10ギガオームという形でかなり下がっておったということでございますので、早期の改修が必要になったということでございます。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 ありがとうございます。予想外の修繕という認識でよろしいわけですね。

続いてもう一点、すみません、お願いします。

1ページの消防施設整備事業債、これは、3ページの地方債補正のところに出てきております消防施設整備事業に関わるものだと思うんですけれども、この起債に関してもう少し詳しく説明をお願いしますか。

奥野委員長 中塚課長。

中塚財政改革課長 財政改革課、中塚です。

瀧見委員の質問にお答えいたします。

今回の消防施設整備事業の地方債の詳細ですが、まず事業債としましては、緊急防災・減災事業債というものになります。こちらにつきましては、東日本大震災等を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高い地方単独事業について発行することができる事業債となっております。

この事業債につきましては令和7年度、本年度までの事業債となっておりまして、地方債の充当率100%で、また、後年度の償還金のうち70%を地方交付税措置ということで、約30%の町負担で発行できるものとなっております。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 ありがとうございます。要するに、結構フレキシブルに活用できる事業債という認識でよろしいのでしょうかね。

奥野委員長 内山部長。

内山財政改革部長 財政改革部の内山です。

今ご説明させていただいたとおり、フレキシブルというよりは、交付税算入率が70%ということで、財源手当てのある手厚い起債ということになり、かつ、その事業債の事業期間が現時点であくまで今年度限りということがございますので、その辺りを踏まえて有効活用を行っていきたいという趣旨で今回、財源として計上させていただいているところになります。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 了解いたしました、ありがとうございます。結構です。

奥野委員長 どなたかほかの方。

出口委員、ありましたかね。

出口委員 2ページの防犯対策費で、防犯カメラの件でお聞きしたいと思います。

先ほど寺田危機管理監から詳細な説明をいただきました。その中で、泉南警察署から要望が特にあったというふうに説明があったかに思われますんやけれども、なぜこの14区のこの場所に設置されたのかと同時に、またこの辺が空き巣とか、もしくは痴漢とか、そういう事案が多いのでこの場所に設置されたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

ただいまのご質問についてお答えいたします。

先ほど委員おっしゃいましたように、今回防犯カメラを設置するに当たりましては、泉南署との協議の上で決定した場所でございますが、この場所について最終的に決定いたしましたのは、先ほどもご説明させていただいたところですが、不審者等の目撃情報が寄せられているということがございまして、直ちに犯罪が

起こったという情報は入っておりませんが、今後の防犯の意味も含めまして、最終的にこの場所に決定させていただきました。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 ありがとうございます。確かに不審者が多いのは、これ新興住宅地の18区から美咲台のあたりが、非常にいろいろ情報では不審者が多いと聞いております。

そういう中で、これから先もまた岬町内でそういう不審者があった場合には、ほかの地区、もしくは要望があったらそういう防犯カメラの設置をされるのか。これ費用に関して1台65万1,000円という形で、これは、町内でまた何か所か要望があったら、また財政にも非常に支障を来すんかなと思うんですけれども、その辺はどういうふうな取組を考えておられますか。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

ただいまのご質問についてお答えいたします。

防犯カメラの設置につきましては、委員おっしゃいますとおり、防犯の目的というのが最大の理由になりますが、泉南署と岬町が協議をいたしておりますのは、やはりその防犯を含めまして、例えば犯罪が起こった場合に追跡にも使える、逃走経路等も考えまして配置のほうを考えておりますので、実際、住民の方が不安に思われているということは、やはり最終的に町のほうも判断すべきことかと思っております。その上で、町が設置すべき場所と自治区の方が共同で設置する場所と、ということにつきまして改めて今回、近々行われます自治区長連合会でまたご相談させていただきながら、今後の取り組み方については考えていきたいと思っております。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 今、自治区からも要望があれば、行政と自治区のほうで相談しながら設置を考えたいという形ですけれども、そういう場合には防犯灯のように、仮に自治区から要望があったら折半とか、そういうふうなことを考えておられるんですか。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

現在、自治区様のほうから、防犯カメラを自主的に防犯のために設置したいというお申出がございましたら、防犯カメラの設置補助金という形で町のほうから

20万円を上限として、補助金を交付しておる状況でございます。

そして、直ちに自治区要望が行われましたら、町のほうがすぐに町単独で設置できるかどうかというのは、やはり先ほど申しましたように警察署と協議の上で、自治区さんが希望されている場所と警察が有効な場所というところに若干ずれもございますので、それを考えた上で判断していきたいと考えております。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 ということは、やはり泉南署が主導権を握って、それに従って自治区と行政が判断していくということによろしいですね。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

設置につきましては、あくまでも町のほうが主導と考えておりまして、泉南警察署様からは、それを最大限有効に利用できる場所として教えていただいているという立場で考えております。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 分かりました。

もう一件、ちょっとお聞きしたいと思います。

1ページの諸収入の雑入ですけれども、消防団員の退職報奨金ってございますね、これ1名ですから。

これは二、三年前から退職者が増えてきているように思いますけれども、分団員の方々の当然人数が減れば、どうしてもそちらにしわ寄せが寄っていくという形なのですが、現在、新しい消防団員の募集はどういう形で住民の方に知らしめているのか、また、それと同時に、やはり高齢者が多いのでだんだん退職者が自然と増えてくるので、その辺どう考えておられるのか、一度お聞きしたいと思います。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

ただいまご質問のありました件について、お答えいたします。

欠員補充のための取組といたしまして、令和6年度に行いました内容につきましてご説明させていただきますと、昨年深日港フェスティバルのイベントのほうで、泉州南広域消防本部消防フェア内に消防団ブースを設けて、活動内容の発表

と併せて団員募集を予定していたところでございますが、ご存じのとおり、荒天のため中止となっておりますので、こちらは実施しておりません。

そして、令和6年10月27日に開催しております深日漁港ふれあいフェスタのほうに消防団ブースを設け、消防車、赤バイクの展示と併せて団員募集を行った次第であります。

ちなみに、令和6年度の入退団者の実績と申しますと、こちら入団者の方は4名新規で入られておりまして、退団者の方が8名となりましたので減数となっておりますのでございます。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 ありがとうございます。

奥野委員長 ほかに質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 3点お聞きします。

たんのわ海浜会館の工事ですが、工事期間中は会館は利用できるのでしょうか、教えてください。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 総務課、南です。

工事期間中に会館が利用できるかということですが、できる限り会館が使えるような形での工事を今のところ考えております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 ちなみに、工事期間というのはどれぐらいかかるのでしょうか、分かれば教えてください。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 総務課、南です。

工事期間につきましては、また確認させていただきたいと思います。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 それはまた後日教えてください。

次に耐震診断ですが、これは分かればいいのですが、耐震というのはどんな形で見るとかと思いますが。例えば一部構造物を少し中まで壊してみるとかそんな作業をするのか、あるいは、もう全部目視だけでいけるのか、設計図書だけで

分かるのか、その辺が分かればお願いします。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 坂原委員の質問にお答えいたします。

工事内容につきましては、はっきりしたことは存じ上げていませんが、現物を確認したりとか、設計図書を確認したりとか、そういったことをされるということとは聞いております。詳しいことまではちょっと私も存じ上げません。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 詳しい内容は分からないということですが、その診断の間は、例えば足場を組んで全然覆ってしまうとか、何かそんな作業もあるんですかね。それも分かりませんか。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 坂原委員の質問にお答えします。

足場を組むという話は聞いておりませんので、多分足場はないのかと思います
が、利用には影響ないとは聞いております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 この2つの施設ですが、隣接した施設ということで、これは同じ業者です
って考えているのですか。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 坂原委員の質問にお答えいたします。

同じタイミングで募集をかけて、一緒にさせていただきたいと思っております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 分かりました。結構です。

最後にJアラートですけど、これは国がシステムを変えるのに伴ってというこ
とですが、これはもちろん全国的なことになるわけですね。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

ただいまのご質問についてお答えいたします。

委員おっしゃいますとおり、今回のシステム入替えにつきましては、全国一斉
に行われる予定となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 一斉に行うということで、整備工事がどの程度のものか、僕はよく分かりませんが、全国一斉に各市町が行った場合、工事が集中するのかなと思いますが、その工事会社といいますか、その辺の確保はできるのでしょうか。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

ただいまのご質問についてお答えいたします。

ただいまご指摘がございましたように、全国一斉の工事に係るということもございまして、ただ、こちらで調べましたところ、Jアラートの新型受信機ですが、これを製造しているメーカーが国内でもごく少数ということで、全国一斉になりますと入手のほうが困難になります。

さらにこの機器につきましては、岬町も含めまして、全国の各自治体が放送のシステムを独自に改修しておる、ローカライズといいますか、その自治体に合った形で機器を構成しておりますので、それに合わせてさらに改修が必要になるということで、今の時点で一定期間は必要となりますが、言いましたら、早いうちに契約のほうを済ませておいたほうが少しでも早く導入が完了するというところで、今回補正予算のほうに上げさせていただいた次第です。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 国のシステムが変わるということですけど、その変わるタイミングっていつなんでしょうか。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

更新の年度につきましては、令和8年度からを予定されております。ただ、現行の期間につきましては、しばらく利用のほうはできるんですけども、ただ、故障とかした場合に修理のほうが全くできなくなるタイミングが令和8年度末ということになっておりますので、それまでに例えば新しいシステムに基づいて放送される内容が旧型のシステムでは十分に受信できない、それを受けてさらに再発信できないということも考えられますので、町といたしましては、できるだけ早い時期に導入したいと考えております。

奥野委員長 ほかに質問はありませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料の1ページの消防団員退職報償金と、それに対応する歳出もありますけれども、私からも重ねてお聞きしたいと思います。

今回、1名分の退職報奨金ということでありますけれども、この該当される方の、これ勤続年数って言い方をするのか、ちょっと何と言うたらええんか分からないんですけど、在籍年数と言うべきなんではないでしょうか、どの程度かということと、それから、1人減るということで、条例定数では120人というところなんですけれども、1人減ったら何人ということになるのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず、退職報償金につきまして、今回該当する者の在職年数につきましてですが、退職時点で28年10か月でございます。

条例定数120人ということですが、今般退職した者の退職日付につきましては、令和7年2月28日付で退団しておりますので、今回令和7年6月1日現在の消防団員の在職人数についてお知らせさせていただきたいと思います。令和7年6月1日を基準日といたしましたところ、消防団員は現在89名となっております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ありがとうございます。結構なベテランの方が退団されるということで、6月1日現在で89人ということで、引き続き募集の活動に勤めていただきたいと思います。

引き続き質問していいですか。ありがとうございます。

2ページの防犯カメラのことで、私からもお尋ねします。

先ほど来の説明を聞いておりますと、これは、要は泉南警察からの要請ということなのかなという気もちらったんですけど、その設置に至るいきさつといえますか、そこをもう少し。岬町主導でということをおっしゃったんですけど、ただどお話としては、泉南警察から最近不審者情報が寄せられてるよということでお話があつて、つけたらどうっていう話があつたのかなというふうに推測したんですが、その辺りをもう少しお聞きしたいということが1点。

それから、既に泉南警察からの要請で、町内に5か所防犯カメラを設置しているという説明がありました。この5か所については、駐輪場かなというふうには思っているんですけど、どこのというか、そういう認識で駐輪場の5か所というふうに考えておいていいのかどうか。

それからもう一点、4ページの防犯カメラ設置箇所図ということで、今回計画している設置箇所を図で示していただいています。その図に合わせて、令和2年度設置済み防犯カメラというのがあるんですね。これは、青葉台の方向に向かって設置を既にされているということですが、これもその泉南警察からの要請なのか、自治区の要望で設置されたのか、その辺りについてもお聞きしたいと思います。お願いします。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

まず1点目のご質問についてですが、防犯カメラの設置につきまして、町が主導として設置するカメラのことにつきましては、以前から泉南警察署さんと協議をしていたところですが、改めて町のほうが設置するに至ったことにつきましては、住民さんから不安な事象が何件か見受けられるということがありまして、その中で、では、適切な場所はどこであろうかという点について泉南警察署さんに改めて相談したというのが流れでございますので、あくまでも今回につきましては泉南署からの要請という立場ではございません。あくまでも岬町が主導で泉南署に意見のほうを伺ったという立場です。

そして、既に要請済みといいますか、町のほうで設置している5台のカメラについてですけれども、こちら場所につきましては、委員ご指摘の駐輪場ではございませんで、危機管理担当で設置しております5基が淡輪駅前の交差点と国道26号線から合流する地点の淡輪ランプと海岸連絡線と畑山線が合流する突き当たりの部分でございます。そして、みさき公園駅前と深日ロータリーのこの5か所について設置しているものです。

そして、令和2年度既設分についてですけれども、こちらにつきましては当時、町が設置しているものは駐輪場等にはございましたけれども、改めて幹線道路、国道・府道に通行している車等を撮影できるカメラがなかったことから、言いましたら防犯上必要である、もしくは犯罪が起こった時点でその逃走経路等を

判明する、調査をする必要があるということで要請を受けまして、それを受けた上で町が検討して設置したものでございます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 今、お答えをいただいて、経過については分かりました。

そういうことからすると、住民の声に応えてということで、それは大変結構なことかなと思うんですけど、そうすると、自治区からの要望に基づいて設置するものと今回のような設置の仕方ということで、ちょっと経過に違いがあるというか、経過はどちらも住民からの声やな、予算措置の方法に差があるような感じがするんですね。それがあるから、さっきから説明しておられた自治区長連合会の皆さんとよく相談したいと言っていたのは、そういうことだったのですか。また違いますか。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

委員ご指摘のとおりでございます。基本的には町が設置する分につきましては、ある意味どちらの自治区にも所属していない道路がこれまで、今回も含めまして、設置しているところでございます。自治区の中の防犯ということになりましたら、やはり自治区の皆さん、特に自治区で設置されている分については自治区長さんなり、自治区の防犯関係の委員さんもいらっしゃいますので、そちらのほうで管理いただいているということになります。

ですので、内容につきましては、今現在ではすみ分けるような形を取っております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ということは、今回町で設置をしようということになったというのは、ここは複数の自治区に関わる、この経路を通して山手のほうに行くと18区と14区とかかな、何か入っていただけますので、そういうことで町が一般財源を支出して設置するということにしたという理解でいいようですね。ありがとうございます。

ちょっと4ページの、令和2年度設置済み防犯カメラのことですが、私が説明を聞き漏らしたかもしれないんですが、依頼を受けて設置というふうにおっしゃっていて、これは自治区要望に基づくものなのか、依頼がどこからなのかがちょっとよく分からなかったなので、説明をもう一度いただきたいなと思います。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

ただいまのご質問につきまして、この令和2年度設置済みカメラ、場所的には岬郵便局の近くに設置されている分ですけれども、こちらも含めまして令和2年度に同時に5台設置しております。その5台につきましては、泉南警察署さんから設置協力の要請を受けたものでございまして、この時点では自治区からの要望等はいただいたものではございません。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 よく分かりました。4ページの図を見て、今回の設置の図だけでいいのに、何で令和2年度のが書いてんのかなと思っていたので、そういうことでしたか、分かりました。

奥野委員長 谷崎委員。

谷崎委員 今の防犯カメラの件は、前に一般質問いたしましたけれども、自治区要望も順位付けをしていただきたいか、補助金の増額を検討いただきたかということをお願いしておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

要は、この令和2年の分も令和7年の今回の分も、全部町の費用でやったということですね。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

ただいまご質問にありました两件、令和2年度分、令和7年度も町の費用で設置するものでございます。

奥野委員長 谷崎委員。

谷崎委員 優先順位をつけてそういうふうにできればありがたいと思いますので、よろしくご検討をお願いします。

あと二、三まとめてお金の話を。

たんのわ海浜会館のケーブル引込みですが、これは架空ですか、地中線ですか。それと、どういう業者からの絶縁不良の報告があったのか、伺いたいです。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 総務課、南です。

谷崎委員のご質問にお答えいたします。

このケーブルにつきましては架空線でございます。

絶縁不良の報告につきましては、自家用電気工作物の点検というのを電気技術管理者のほうに委託して行っておりますので、そちらのほうからの報告でございます。

奥野委員長 谷崎委員。

谷崎委員 保安協会とか、そういうところですよ。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 総務課、南です。

保安協会ではございませんで、個人でされてはる電気主任技術者となっております。

奥野委員長 谷崎委員。

谷崎委員 私のマンションでも結構不良とかが出る場合があるんですけど、不良箇所が特定できる場合もあるんで、全部張り替えるとかかなり金がかかるんだなと思います。25年たってるからそんなものか、その判断はいたしかねます。

あと、耐震強化で文化センターと青少年センター2件ございますが、これは件名は別ですけども、一括落札で経費削減とか、そういうことは可能なんですか。同業者とおっしゃってたんですが、その辺りはどういうお考えなんですか。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 生涯学習課の岩田です。

谷崎委員の質問にお答えいたします。

こちらとしましては、それぞれ別々には書かせてはいただきますが、双方同時に落札とかいうことも検討しておりますので、その辺のところは今後、調整させていただきたいと思っております。

奥野委員長 谷崎委員。

谷崎委員 公費の問題もあるかもしれませんが、安全管理費とか諸経費とか圧縮できるとしますので、できるだけ一括でお願いしたいと思います。

それともう一つは、坂原委員と話してたんですけど、Jアラートの件で。

この地方債540万円ですけども、Jアラートは全国一斉に改定ということで、これは国の装置に合わせて地方も変えていくという形なんですけれども、これは国の補助金とか交付金措置とかはどうなんでしょう。後追いか何かあるんで

しょうか。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

ただいまのご質問につきまして、Jアラートの新型受信機導入に対しての交付金等は提示されておられません。

奥野委員長 谷崎委員。

谷崎委員 地方債発行で、過疎債からの地方債からの対応でいいと思いますが、なかなか国のシステムが変わって、それに合わせて変更するっていうのであれば、何か方策はないのかなと思った質問でございます。

奥野委員長 内山部長。

内山財政改革部長 財政改革部の内山です。

先ほどの瀧見委員からのご質問と同じ内容にはなるんですけども、こちらの財源としましては、緊急防災・減災事業債ということで、交付税算入が70%、後年度の公債費の償還について70%の交付税算入があるということですので、実質的な地方負担としたら残りの3割というふうな事業債ということになります。

奥野委員長 谷崎委員、よろしいですか。

ほか、中原委員。

中原委員 委員会資料2ページの、たんのわ海浜会館の高圧引込ケーブルのことで、先ほど説明中で、耐用年数としては10年から20年というふうにおっしゃってました。

私は、こういうのは物すごく弱い、よう分からへん分野なので、インターネットで「高圧引込ケーブル」とかいろいろ調べて、そしたら、何か水の影響がある場合は10年から20年が耐用年数だと。水の影響がない場合は20年から30年だっているふうに記載があったんですね。その情報は信頼できる情報かなというふうに、幾つか見て確認をしていたんですが、そのように考えておいてよいのですか。

先ほど、耐用年数については10年から20年というふうにおっしゃって、それを聞くと25年経過しているというふうなことで、じゃあもうすっかり耐用年数は越えているなという印象を受けますが、水の影響がある場所だということなので耐用年数は10年から20年というふうにご説明になったという、そういう理解

でよろしいのでしょうか。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 総務課、南です。

先ほどの中原委員のご質問にお答えいたします。

そうですね、我々も点検業者から頂いている資料によりますと、高圧ケーブルの目安の耐用年数につきましては、中原委員がおっしゃるとおり、水の影響がないものについては20年から30年ということなのですが、基本水の影響がないといえますか、屋内に敷設されているようなものは水の影響がないということで20年から30年なのかなと。今回、たんのわ海浜会館につきましては屋外に敷設しているものでございますので、10年から20年のほうに該当するのではないかなと報告を受けておりますので、そのようにお答えさせていただきました。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 先ほど来の説明で、毎年のように点検もなさって、発見が早かったのか遅かったのかよく分かりませんが、大きな事故とか、利用に支障が出るような状況になる前に手当ができるということで、結構かなというふうに思います。

続けて、文化センターと青少年センターの耐震診断のことでお尋ねいたします。

安全性の確保ということで、大変結構なことかなというふうに思っておりますが、この2つの耐震診断が行われたら、町内の公共施設の耐震化率がどうなるのかということをお聞きしたいなというふうに思います。町内に幾つの公共施設が全体としてはあって、この2つの耐震化が図られたとしたら、幾つ耐震性が確保されたということになるのかを聞きしたいと思います。

それから、これは耐震診断を行って、問題があると、耐震性がないというふうに判断されれば。設計だとか工事だとか、そういう段階に移っていくというふうに考えてよいのかどうか。

例えば庁舎で言うと、耐震性が確保されたとは言えない状況にあるわけですが、すぐに何らかの手だてが今は取れないわけじゃないですか。この文化センターや青少年センターについては、耐震性の診断そのものは評価できると思うんですけど、その先の計画についてはどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 中原委員の質問にお答えいたします。

こちらの耐震診断は、あくまで耐震診断でございますので、耐震化率につきましては、この時点では、分からない形になるかと思えます。

耐震診断が済んだ後でございますが、最初にご説明もちょっとさせていただきましたとおり、結果をもってその後、次の段階、工事が可能であれば工事をさせていただくための予算確保をして対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 岩田理事の担当では、町内全体の公共施設のことは把握される部局ではありませんけれども、総務の関係で分かる人はいませんか、1つ目の質問。

奥野委員長 内山部長。

内山財政改革部長 財政改革部の内山です。

公共施設については、公共施設の総合管理計画というのを定めてまして、ちょっと今は手持ち資料がないのですが、その時点のベースで文化センターと青少年センターの耐震化がなった場合の率は、ちょっと計算して改めてまたお示しさせていただきますと思います。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ありがとうございます。またよろしくお願いします。

それで、診断を行って危険性があるということになれば次のステップにというお答えでした。ということは、もし危険性があるということでしたら、例えば来年度の予算に設計の費用が乗ってきたりとか、そういうことになっていくというイメージを持っておいたらいいのでしょうか。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 中原委員の質問にお答えします。

取りあえず診断をいただいて、その後どういう形でやるのがベストか、その辺の判断をまず仰ぐ必要がございますので、現時点では方向性ははっきりしてございません。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。またその診断の結果については、何らかの形で議会にもご報告をいただけたらなと思えます。

それから、ちょっと素朴な疑問ですが、地方債補正の追加のことでお尋ねしますが、今回540万円の消防施設整備事業債ということになるのでしょうか、Jアラートの更新に関わる地方債の追加が提案されておりますけれども、これ起債100%ということで、かなり有利な緊防債という制度がありますから、それは積極的に活用したらいいなというふうに思いますが、100%だけ一般財源で9万4,000円は支出するということで、これは丸めたお金しか借りられないというか、何かそういうことになっているのですか。

うんうんと言ってるから、はい、ありがとうございます。答えていただかなくても分かりました。ありがとうございます。

それから最後に、全国瞬時警報システム（Jアラート）のことでお尋ねします。

国のほうが受信機を更新するということで、確かに地方に対しても、今年度と来年度の2か年以内に地方のほうの受信機も更新してくださいというような通知が、お願いといいますか、なされたようであります。それに対応するものなんだなと思ってお聞きしておりました。

それで今回は、先ほどの説明でいいますと、気象情報に特化されたと言ったらちょっと言い過ぎかも知れませんが、気象の情報にかなり手を入れるというか、そういうことなのかなと思って聞いていたんです。これまでは大きく全国で8つに分けてたと思いますが、かなり幅広い対象地域ということになっておりますけれども、それがもっと細分化されてピンポイントで必要な情報を送られるようになると、そういうふうにイメージしていればいいのでしょうか。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

ただいまのご質問についてお答えいたします。

先ほど説明のほうで、気象庁のほうが特に目立った言い方になったかなとは思いますが、基本的には気象庁及び国土交通省ですね、防災・気象情報ということになっておりますので、内容につきましてはこれまでどおり、弾道ミサイル情報であったり緊急地震情報、大津波警報など、実際に住民さんが避難を要するであるとか、対処に時間的余裕がない事態については、これまでどおり発信されるということは聞いております。

ただ、内容につきまして、これまでよりもよりきめ細やかな情報について発信

できる、現行の機種ではそれを全て受信することができなくなるということがありましたので、新型導入に踏み切ったということになります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。これまでと情報提供の対象になるものについては変わらないということが分かりました。

それでちょっとお尋ねするんですけれども、委員会資料5ページの一番下に、Jアラートの業務というべきか、どんなことで情報を発信するのかという対象が記載されているんですね。それで弾道ミサイル情報っていうのが書かれているんですが、国際的な争いごと、いわゆる戦争になっていった場合に、弾道ミサイルっていうのは、もう武器だとかそういうものの中では古いものなんですね。今は極超音速ミサイルにどんどんシフトされていっているわけですが、この新しい兵器にも対応するという事になっているのでしょうか。分かれば結構ですので、教えていただきたいと思います。お願いします。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

ただいまのご質問ですが、おっしゃいますように、このJアラートが導入された時点から、弾道ミサイルに関する情報については実際発信されておりました。岬町のほうでも、受信の状況に応じまして受信の訓練とかも行っている次第でありますけれども、実際に気象災害とかにつきましても、新しいものが出てくればその都度追加もされておりますので、委員ご指摘の弾道ミサイル以外についても、何かあれば発信されると考えております。

ちなみに弾道ミサイルに関する情報以外でしたら、航空攻撃情報であるとか、ゲリラ特殊部隊攻撃情報であるとか、そういう国際的なものについても補足されておりますので、今後また改めることもあるかと考えております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 弾道ミサイル情報でいいますと、そもそもこういうJアラートで気象以外の情報ですね、弾道ミサイルだとか航空攻撃情報とか、そういう物々しい情報が流れてこないような状況をつくるということが一番大事だというふうに思うんですけれども、過去に誤報がありましたよね。その辺についても、きちんと新しい国の受信機については改善をされるということになっているのでしょうか。もしご存

じでしたら教えてください。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

このシステム上の改善というものは日々行われているものと考えておりますが、ヒューマンエラー等につきましては、何分、お答えしにくい内容かと考えております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 一番最近で言うと、2022年10月に誤報があったところなんですよ。そのときはヒューマンエラーではなくてシステムの不具合だったということが明らかになっていて、その誤った情報で対象地域も二転三転して、結局のところ、対象ではなかったというようなところで、公共交通なんかを停止したり、あとは学校の登校を遅らせたりとか、そんなかなり大きな影響が出たわけです。信頼性に疑問の声なんかも上がっていたわけですけども、その辺りの改善ができていなかったらおかしいと思っていますが、できているのかなということをお聞きしたところですよ。

そんなところで質問を終えたいと思います。ありがとうございます。

奥野委員長 ほか、副委員長、いいですか。谷地副委員長。

谷地副委員長 私のほうから1点だけお聞きしたいことがあります。

文化センターと青少年センターの耐震診断の件なんですけれども、これは3月議会で、我々みさき新時代のほうからも耐震診断すべきだということも指摘させていただいて、それを踏まえて実施いただいているところは非常にありがたいと思いますし、非常に評価するところかなと思っています。ありがとうございます。

やっぱり気になるのが、中原委員のほうからも質問があった、診断した後の話なんです。実際には診断をして、その結果を踏まえて判断というふうなところが理事者から答弁ありましたけれども、その後の進め方で気になっているのが、先ほど瀧見委員のほうから質問のあった緊防債、確かこれ公共施設・公用施設の耐震化というところの緊防債が使えたと思っていて、そうなったときに、これ耐震診断をして耐震化をするとなったときに、先ほど担当課から説明のあった緊防債、令和7年度までが今期間になっているんですね。

ずっと以前からこの緊防債とかに関しては延長してほしいというところが全国

から言われていて、2020年から5年延長、それ以降もやはりこういった防災・減災対策を進めるに当たってやっぱり国の支援が必要というところで、昨年も11月に全国市町村会のほうからも延長要望されているようですし、道工議員と奥野議員、松尾議員と私が所属している南議連でも昨年度も延長要望をして、今度も行く予定なんですね。

だけれども、そこが国のほうからまだ延長が示されていない中で、この耐震診断した後に耐震化するというときに、これ緊防債を活用できるかどうかというのは結構重要だと思っていて、実際耐震診断がいつ完了して、その後に耐震化をするかどうかの判断というところ、これはいつぐらいになって、そこで緊防債がもしも延長されなかった場合に、令和7年度中に活用できるようなスケジュール感をどう考えているのかというところ、これについて担当課のほうのお考えを教えてください。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 生涯学習課の岩田です。

谷地委員の質問にお答えいたします。

診断結果の内容にもよりますが、耐震化工事が可能であれば、文化センターにつきましては地方改善施設整備費というのがございまして、こちらを使いますと補助金が4分の3出てきます。ですので、75%が該当します。

ただし、これは、1年間限りで事業を迫えなければなりませんので、令和7年度中ということになりますと、しんどいのかなという具合に考えております。ですので、令和8年度を見据えた上で対応をさせていただきたいと考えております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 ということは、この緊防債よりも有利な交付金措置があるから、もしも耐震化する場合にはそっちを活用するといった考えで今、進められようとしているということですね。理解しました。

あとは、公民館・図書館は今回は耐震診断の対象になってないですけど、これは、依然と同様に公民館・図書館整備事業というところを進めるに当たって、そっちを早急に進める考えがあるから、今回は耐震化をしないという考えでよろしいんですか。

奥野委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

公民館に関しましては、公民館・図書館事業を進めるということで、今回は要望はいたしません。

奥野委員長 ほかに質問はないでしょうか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員、反対・賛成どちらですか。

中原委員 反対をさせていただきます。

奥野委員長 反対討論、どうぞ。

中原委員 総務文教委員会に付託されている案件の多くについては、適切なものと認めるところであります。

1点、賛成しかねると考えているのは、Jアラートの更新であります。

先ほど質疑を通じて誤報のことはお伝えしたところでありますけれども、地方としてはやらざるを得ないという部分と、それから、とりわけ自然災害への対応という点では、住民の皆さんの速やかな避難等に結びつくという大きな利点があるわけですが、この中に同時にいたずらに不安をあおるようなものが含まれていると、弾道ミサイル情報等が私が考えるそれに当たるものですが。

その点が含まれていることから、これは更新をしてもむしろ不安を大いにおおって、「戦争をする国づくり」というふうについていつも私は言いますが、そちらに国民全体を誘導していくものにつながりかねないと思うところでありますので、本委員会では賛成は控えたいと思います。

奥野委員長 賛成討論の方、おられますか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第30号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めま

す。

(挙手多数)

奥野委員長 挙手多数であります。よって、議案第30号は、本委員会において可決されました。

本委員会に付託を受けました議案1件については、全て議了しました。

続いて、その他としまして、本委員会所管の事項で何かございませんか。

谷地副委員長。

谷地副委員長 本委員会所管のことで、1つ確認をさせていただきたいことがあります。

昨年度に、確か総務文教委員会だと思ったんですけども、議会の場で、防災行政無線の取組として泉大津市さんが電話でその防災行政無線の情報を伝える取組をされているという、これがやっぱり岬町内でも防災行政無線が聴き取りづらいという声が多い中で、行政としても状況に合わせて調整したりとかで努力されているところなんですけれども、やっぱりなかなか全ての皆さんに適切な品質で届けるというのは実際難しいものなのかなとは思っていて、そんな中でこの電話で届けるというのは、一つ有効な手段かなというところで、それについて紹介させてもらって、担当課のほうでちょっと状況を調べますというふうにお答えをいただいていたと思うんです。その後の調査した結果、何か情報があればご報告いただきたいです。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

ただいまいただきましたご質問についてですけれども、泉大津市さんで導入されているシステムのことかと記憶しております。

泉大津市さんのほうに確認させていただきましたところ、通常行っている電話の受け答えであるとか、防災行政無線のシステムについて導入されているメーカーのオプションとしての機能だということが判明いたしまして、そのメーカーさんのものが岬町が導入してるものとは全く違うシステムでしたので、ですので、直ちに導入することはかなわないということで判断いたしました。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 なるほど。泉大津市さんのほうに防災行政無線のシステムを入れているメーカーさんの、あくまでもその一つのオプション機能というところ。

例えば、岬町で入れているシステム会社さんに、こんなことってできますかっていうような相談は何かされたりとかしたんですか。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 危機管理担当、寺田です。

ただいまのご質問につきまして、実際、防災行政無線のほうになりますけれども、例えば有線の面でできないかということで、ケーブルテレビですね、ケーブルテレビの回線を使ったものはどうかということについては調査させていただいたんですけれども、実際ケーブルテレビの線のほうが町域全部に敷設されていないということがございまして、費用面では若干有利な金額は見られたんですが、やはり受け取りにくい箇所については有線のほうが敷設されておりませんでしたので、ちょっとこちらのほうも実現性は低いかということの結論に至りました。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 なるほど。この問題はいつも難しくてなかなか最適解が見つけづらい中なので、またいろんな実際の取組とかを調査研究していただいて、岬町に生かせるものがあったら生かしていただくように、これは要望でお願いいたします。

奥野委員長 教育委員会から報告があります。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会の松井です。貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

先日、5月30日付でご報告させていただいた、岬中学校の教科免許を有しない教員による指導に関することについて、再度ご報告させていただきます。

岬中学校において令和5年度、家庭科指導に係る必要な免許を有しない2名の教員が家庭科の授業を行っていたことが教育委員会の調査により判明し、当時の家庭科の授業を受けた生徒の保護者を対象とした説明会を行いました。

事案の経緯といたしましては、令和5年10月中旬から12月末にかけて、当時の家庭科担当教員に欠員が出たことにより、本来であれば免許教科担当許可を受けて授業を行うべきところでしたが、当時の学校長はその手続を怠っていました。今回の発覚を受け、教育委員会として、該当期間中の家庭科の授業について学習内容等の確認をした結果、学習指導要領に即したものであり、履修した内容は習得したものであるとして、当時の学校長による進級・卒業認定は有効であると判断いたしました。

本事案について、令和7年5月29日に、当該中学校において当時の家庭科の授業を受けた生徒の保護者に対する説明会を行い、謝罪するとともに、事案の説明、履修の有効性及び入試等への影響はない旨、説明を行いました。保護者説明会には13名の保護者が参加され、ご意見をいただきましたが、当該期間における履修状況についてはおおむね理解をいただいていたところです。

今後、再発防止に向け、指導や調査などを徹底してまいりますので、ご迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。

奥野委員長 今の報告に対して、何か質問ございますか。

中原委員。

中原委員 あってはならないことが発生していたということで、ご報告をメールで見て驚きました。

それで、教育委員会の調査で発覚ということでありましたけれども、これは調査をするということになった経過はどういったことだったのでしょうか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

調査につきましては毎年、指導要録等、もろもろの書類は調査はさせていただいているところなんです。毎年全部をするかと言ったら、しなくて、ランダムでやっていくんですけれども、今回、令和6年度に5年度のものを調査させていただきました。それが岬中学校のこれにビンゴで当たってしまったんですが。毎年、指導要録等は調査させていただいております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 指導要録等の調査がどのように進められるのか、私はさっぱり分かりませんが、その作業をする中でこういう事態が発覚するというようなものなんですか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

そうですね、おっしゃるとおり、そういうことがないように調査するものであって、そういうことが起きたら、児童生徒に関わることなので直ちに報告はさせていただきますということになります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 私は、てっきり内部告発といいますか、何かそういう何かの情報が寄せられた

りとかして、それをきっかけにということだったのかなと思ったのですが、そういうことではないと。通常行っている調査、悉皆調査ということではないような感じなんですね。全ての学校の全ての内容について指導要録を全て点検するということではないようでしたけど、さっきの説明だと。

それで、先ほどお答えの中で、たまたま分かってしまったというような印象を受けるようなお答えだったんですね。「ビンゴ」というお言葉を使われましたけど、それは不謹慎だというふうに私は思います。そうであるならば、調査したときに分からなかったらそれでええんかということになってしまいますので、ちょっとご報告されるとき言葉遣いも含めて、事態ときちんと受け止めなければならぬというふうに思いますし、教育委員会としての姿勢も問われるんじゃないかなというふうに私は感じながらお聞きしました。

だから、さっきの説明で言うと、こんなような事態がたまたま見つかっただけで、実はほかの年度やほかの学校にもあってもおかしくないのかなというふうな疑問を持ったんですが、そういうことはあり得るということなんですか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

大変失礼いたしました。発言についておわび申し上げます。

指導要録につきましては、毎年やっております。確認はさせていただいております。あとのもろもろの書類等については、その年、学校ごとに違います。何かしら調査はさせていただいております。指導要録については毎年やっております。

今回、このような事態が起こっておりますので、この後、過去の分も含めてこれから調査のほうに進めていっております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ということは、過去にも同類の事柄があったかもしれないということなんですか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

そのようなことがないということを信じたいのですが、過去にないかというところも含めて調査をしたいと、確認したいというところです。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 保護者対象の説明会についてお聞きしたいと思います。

これは、該当する生徒の保護者ということですので、対象の生徒は一定の人数いるのかなと思いましたが、実際に参加されたのは13人ということでした。対象の生徒は全員で何人ということになったのでしょうか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

今回の対象生徒につきましては、当時の1学年では80名、2年生では68名、3年生については83名になります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 全部合わせたら231人の生徒の保護者ということですね。これは、その人数の方が対象で、参加者が13人というのは少ないような気もするのですが、中学生の親となるとちょっとお仕事されてたりとかもすると思いますが、連絡も大変だっただろうと思いますが、いつの時点でどのように連絡をされたのか、お聞きしたいと思います。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 実際、5月29日に説明会が行われました。この事案が報告しなくちゃいけないというのが分かった時点で、保護者説明会を緊急に持たなくちゃいけないということで、5月27日に郵送にて通知のほうをさせていただきました。当時の1年生につきましては、今現在の3年生で在学中になりますので、生徒のほうに持って帰っていただくということになります。当時の2年生、3年生につきましては、郵送で送付させていただきました。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 5月27日に発送されたということですか、お手紙を。29日開催の保護者会の案内を5月27日に発送されたということなんですね。今、郵便事情もなかなかゆっくりにならざるを得ない状況が続いてますけど、これはちょっと失礼じゃないでしょうか、率直に申し上げて。せめて1週間以上前につて思うんですけど、何か今の事務のテンポといいですか、を聞きますと、説明会にすごく参加しにくい状況だと思うのですよ。担当として、とにかくできるだけ早く伝えなくてはという気持ちがあったことはよく分かりますが、これはちょっとすごく無理がある

設定なように思いますが、その点についてはお考えにならなかったのでしょうか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

速達で送らせていただきました。2日後に説明会を開くという形を取らせていただきました。生徒に関わることであり、判明した時点で保護者の皆様へ説明することとなっており、迅速かつ誠実な説明が必要であると判断し、できる限り早期に説明の場を設けることを最優先といたしました。

そのため、このような結果としてご案内から説明までの期間が限られたものとなったことは、ご理解いただきたいなというところでございます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 事情は分からなくはないのですが、やっぱり説明会に行きたいと思う保護者が参加できるように、もうちょっと間隔を空けて説明会を実施されるべきだったんじゃないのかなというふうに私は思います。もちろんプレス発表の時期だとか、そんなことでいろんな臆測だとかうわさだとか不安だとか、そういうことが先に回って、正確な情報が伝わらないということになったらいけないんですけど、やっぱり保護者の方に参加してもらってこそその保護者説明会だと思うんです。だから、やはりこれは、私は日程の設定には問題があるというふうに感じますので、今後、今回のような事態がまず発生しないように、再発防止も含めて徹底していただく必要がありますし、そのためにも確認をされているということだというふうに思いますが、保護者への説明等が行われる場合は、やはり日程についてはきちんとゆとりを持って設定していただくべきではないかなというふうに思いますので、要望しておきたいと思います。

私は、夜の時間帯に役場の近くを通るときは、どこの部局の人が残っているのかなって思って、明かりがついているところを見るのです。見えないところもあるけど、裏側とか。そしたら、教育委員会は結構遅くまで電気がついてますよね。それで、ああ、この件もあってかなとか思ったんですけど。教育委員会だけじゃないかもしれないですけど、やっぱり職員の皆さんが働き過ぎにならないようにしていただく必要があるというふうに思いますし、そういう意味では、職員の配置についても、よく全体として考えていただく必要があるなというふうに、改めてちょっと教育委員会は多忙過ぎないかなと気になっているところです。増員が

必要なんじゃないかなというふうに感じていたところでこういうことが知らされましたので、職員の皆さんの健康が第一に維持されるということと併せて、必要な手だてがあれば適切に迅速に行っていただきたいと要望しておきたいと思います。

奥野委員長 ほかの委員さんで質問はございますか。谷地副委員長。

谷地副委員長 私はこの件については、保護者さんからもいろいろ意見とかも耳に入っているのですが、ちょっといろいろお聞きしたいんですけども、おおむね中原委員が質問されたことで状況は見えてきたところなんですけど、その中でもまだ幾つか疑問点があるのでお聞きしたいと思います。

まず、先ほど担当課からの説明としては、令和6年度に、令和5年度の学習指導要領にきちんと適応した指導ができているかの調査を行って判明したといった説明があったかと思うんです。

だけれども、その後に多分細かい調査をしてこの時期になったのかなというふうに思うんですけども、これ令和6年度に判明したというのは、これいつ判明したんでしょうか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

令和7年3月に調査をさせていただきました。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 もう本当に年度末に判明して、その後に実際にこれがちゃんと修了したというふうに認定できるものなのかどうかといったところを調査して、3か月ぐらいかかったということですか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

おっしゃるとおりです。そこから履修確認をさせていただいて、あと令和5年度分について、こういうことがないかという確認もさせていただいております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 まずは事実確認とか、一番はやっぱり子どもたちの卒業に影響がないのか、そこをきちんと事実確認をして、問題ないということが分かった上での説明という、きちんとそういった状況を説明するに当たっては、その調査が必要だったと

いうのは理解できるんですけども、やっぱり一番は案内のところが問題だとは思っています。

やっぱり中原委員もおっしゃったとおり、実際に前日にお手紙が来ても、多分ほぼ来られないと思うんです。多くの保護者さんから、そこは私も耳に入ってます。前日にこんな手紙を送られても、こんなの無理ですっていう。そこに対しては保護者さんもちっと不満に思っているんじゃないかなので、これは今後とか、もしもその後に同じような形で保護者さんから声があった場合には、きちんと対応をしていただきたいなというふうに、これは要望になります。

あと、実際に説明会を3時間ぐらい、結構長いことされたというふうに思っていて、その中で、先ほどの説明でおおむね保護者様の理解は得られたとおっしゃってましたけれども、いろんな意見が出たのかなとは思っています。その中で、一応お答えできる範囲で構わないので、保護者さんからどんな意見が出たのかというところを教えてくださいたいです。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

どのような意見が出たかというのは、先ほどからご意見いただいたようなことになります。もちろん言ってる郵送のこと、保護者会の周知のことももちろん言われました。どのような調査をしたのかとか、いつ頃分かったのかというようなことをご意見いただきました。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 様々な意見が出されて、そこにきちんとしっかり回答いただいたのかなとは思っていますけれども、やっぱり今後こういったことを二度と発生させないという再発防止というところが重要になってくるのかなと思うんですけども、まず、そもそもこういったことが発生した根本的な原因というところと、その原因が起きないように再発防止策というところを現状、教育委員会としてどういうふうに考えていらっしゃるのか、回答をお願いします。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

教育委員会といたしましても、平時より学校と情報交換とか相談してもらえりような状況を、今でも学校からの相談または報告というのは必須となっております。

す。緊急時があっても、必ず手続など適切に行えるように努めてもらうよう、再三、指導のほうをしていきたいと考えております。

管理職としての法令厳守の認識を改めるよう厳重に指導するとともに、全ての管理職に対して、免許外教科の取扱い及び公簿の記録管理を徹底して、再発防止に努めてまいります。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 最初の原因というところは、根本的なところでどういった原因なんですか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

原因といたしましては、通知でもお伝えさせていただいた、冒頭にも申し上げたんですが、令和5年10月中旬から12月末にかけて、当時の家庭科の担当教員が欠員になったことにより、本来であれば教科担当許可を受けて授業を行うという、その許可を申請しておればよかったんですが、怠っていたというところになります。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 許可等を怠っていたというところなんですけれども、そういった許可が必要というところは、全ての教員は認識されていたんですか。あと、この許可を行う申請というのは、誰が行うものなんですか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 当時、手続が必要であるということは当時の校長は認識しておりましたが、学校現場の人的体制の逼迫や授業継続の対応に追われている中で、結果として手続を怠ったまま、授業をするよう指示していたと聞いております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 先生方は、免許教科外教科の指導をするときにそういう許可が必要というのは、先生方は皆さん知ってらっしゃったんですかね。校長だけが知っていたということですかね。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

校長の業務上の指示、業務命令であったことから、必要な手続は校長が行って

いたものと認識していたと聞いております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 ちょっと回答がすごく曖昧で分かりづらいんですけども、現場の先生方は必要というふうに認識していたんですか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 認識しております。認識しておるが、事務上の事務等については校長が行うものになりますので、校長がやっておくという認識でした。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 なるほど。ということは、現場の先生方はそういった手続が必要ということは認識されていて、だけれども通常、その手続は校長が行うということになっていたから、校長がやっていたものだと思っていたということなんですよね。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 おっしゃるとおりです。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 その手続に関しては、あくまでも学校がどこに許可を得るものですか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

学校長から町教委に届出をし、町教委から大阪府教育庁に手続の申請を行うものです。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 ということは、まず学校から教育委員会に行って、教育委員会から大阪府に出されるというところになると思います。となったときに、これは教育委員会は、こういったことが起きているということは認識できていたのですか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

当時は、教育委員会のほうはこういうことが起きているということは分かっておりませんでした。

ただ、学校長が怠っていたということなんですけど、一旦、家庭科の教員が欠員

になった時点で免許外申請をされております。その旨、大阪府に届出をし、許可をいただいたところです。その許可をいただいた教員が授業しているものと思っております。

ただ、その教員が、許可が出た時点では体調を崩し授業ができる状況ではなく、その後、校長は2人の教員に家庭科の授業を行うことの指示を出したというふうになっております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 ということは、もともとの家庭科の先生が休まれたときには、一旦、別の先生が指導するということに対する許可の申請は出されて、それを教育委員会は受け取ってもう出されていたと。だけれども、その先生じゃない先生が指導していたというところで、そこも実は申請が必要だったと。そこは教育委員会も現場から話は聞いていなかったから認識することができなかったと。そういう認識でいいのですか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

おっしゃるとおりです。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 となると、先ほど松井次長がおっしゃったように、根本的な原因としては、もっと密に学校と教育委員会との連携が必要で、特にこういった通常ない、平時じゃない問題が起きたときはさらに連携を取らないと、もともと教育委員会も学校も認識していたけれども、そこでまたイレギュラーがいっぱい発生してきて今回の状況に陥ったのかなと推察されますが、そこは平時だけでなくイレギュラーなときには、より密に連携を図る必要があるのかなと思いますので、ここは今後要望としてお願いしたいと思います。

あと、これは多分当時の校長の手續に漏れていたところですが、当時の校長にこの件の情報は何かお伝えしたり等されているのですか。多分もう転勤された後なので、その辺の情報を何か言ったりとか、当時の状況を多分調査するに当たっては、当時の校長先生とは何かしら連絡って取ってらっしゃるのですか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

もちろん取っております。

奥野委員長 よろしいですか。中原委員。

中原委員 原因がどこにあるのかということで、この問題の発生の原因ですが、今いろいろ谷地副委員長の質問、それに対する説明を聞いていると、一つは教員の異常な多忙化が背景にあるのかなと思ったのですね。

それともう一つは、教育委員会との意思疎通といいますか、コミュニケーションなのかなと思ったのですが、さっき谷地副委員長がお尋ねになっていた、その当時の校長からの聴き取りのことですが、実際に例えば教育委員会に来ていただいていたとか、お会いになって聴き取りをなさったということなんでしょうか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

来ていただくというのは、物理的に厳しい状況であります。当時の校長は今現在、派遣されておりまして海外に行かれていますので、来ていただくことは難しい、厳しい状況です。

ただ、電話なりビデオ電話なり、オンラインやまたメールなどで対応させていただいております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 じゃあ、そのオンラインも含めて、いろんなやり取りをして聴き取りをさせてもらったと。その中で当時の校長自身は、なぜこのようなことが起こってしまったというふうに言っておられたのか。要は、めちゃくちゃ忙し過ぎたということなんでしょうか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

先ほどもお伝えさせていただいたんですけれども、当時の学校現場には人的体制の逼迫や授業継続の対応に追われている中、結果として、手続を怠ったまま授業をするよう指示したと聞いております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 やっぱり多忙化というか、体制の問題ですね。教員不足ということが大きな背景にあるのかなというふうには思ったのですが、うっかり忘れたということだったんでしょうかね。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

当時の校長は、最初にきちんと申請を行っております。ただ、その先生が体調面といろいろございましたのでできない状況にあったと。その後、もう授業等に追われている中、うっかりそういうことをしてしまったということはお聞きしております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 現在の岬中学校の教職員の体制はいかがですか。

奥野委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会、松井です。

今現在は、3名欠員となっております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 引き続き現場では非常に困難な状況が続いているということかなというふうに思います。講師の募集とかをされているのかなと思うのですが、できるだけ早くこの状況から脱する、これは働いておられる教職員の皆さんにとってもそうだし、生徒にとっての影響も考えたら、本当に深刻な状態だなというふうに思いますので、なかなか地方の教育行政だけでは難しい問題もありますけれども、そこはできるだけ早く欠員が埋まるように望むところですし、それについては、多分いろいろ言っていっておられると思うんですけど、大阪府の教育委員会だとか、私は、これはやっぱり国政に関わるものが背景にあると思っていますので、必要なことはきちんと現場の実態を伝えていっていただきたいなと思います。

奥野委員長 ほかがございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ほかにないようでございますので、本日の審査経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで、総務文教委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時51分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和7年6月12日

岬町議会

委 員 長 奥 野 学